

令和6年度第1回三原市廃棄物減量等推進審議会 会議録

令和6年9月2日（月）14時30分～

三原市役所304・305会議室

会議次第

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 諮問事項

古紙等の行政収集のあり方について(第3回)

出席委員 12名

伊藤 京三、岡田 俊徳、吉川 征司、小池 雄大、竹原 茂、内藤 久雄、
中川 賢示、橋本 温、藤田 勝巳、名井 正子、安田 照美、米持 清

欠席委員 3名

上堀 慎也、平野 志摩、向井 浩司

庶 務 森坂生活環境部長、花本生活環境部次長兼環境施設課長、外3名

傍 聴 者 1名

配付資料

○資料1_古紙等の行政収集のあり方について（第3回）

○委員名簿

○配席表

○関係規定

【議事】

○庶務 資料確認

○生活環境部長 挨拶

○出席者 自己紹介

○会長・副会長選出

立候補無しのため、委員から推薦を求めたところ、会長に橋本委員、副会長に名井委員
を推薦する発言があり、委員全員が承認し、両委員も承諾したことから、会長・副会長が
決定。

○会長・副会長 挨拶

○諮問事項「古紙等の行政収集のあり方について（第3回）審議

【質疑応答】

敬称略。（ ）内は、庶務の補足。

議題	古紙等の行政収集のあり方について（第3回）【資料1】
----	----------------------------

庶務	(資料1 1～21ページを説明)
橋本	事務局が予定していた進行とずれてしまうかもしれないですが、一旦ここで切って、しっかり話をしたほうがいいと思うのですが、よろしいですか。 ここまでの説明で、これまでの審議の内容と決まったこと、こういうふうにしていこうということについて、少しだけ私のほうから補足と、私の確認の意味も含めて、みなさんと共有していきたいことがいくつかありますので、そこを先にお話させていただいた上で、議論させていただければと思います。 まず、古紙の件に関しましては、9ページをご覧くださいなのですが、(3)－①に円グラフがあります。円グラフ自体が何を示しているかということ、もやすごみの組成調査で、もやすごみとして出されているごみの中に、こういうものが入っているということです。もやすごみの中に、紙製容器包装であるとか古紙であるというものが紛れて入っている。この部分に着目をしているということをまずご確認くださいということです。それはどういうことかと言いますと、17ページで、既存の古紙回収拠点が4か所あり、それから、民間の古紙回収もある。こちらでは、例えば、新聞紙であつたりといったものを皆さんがまとめて出されている。この部分を奪ってくるのではなく、もやすごみの中に出されているものから、「ちゃんと古紙類を集めましょう。」というところの業務だというふうに整理をしたらいいかなと思います。 ですので、これは何が一番重要かということ、実際にごみを出される皆様の協力、皆さんがごみとして今まで捨てていたものをあえて拠点回収に出すものとして分別していただくという作業が必要になるというのが、一番大きな点だと思います。その結果として、メリットとして考えられることが12ページのところでございました。ごみステーションで古紙を回収する場合は、今までは民間の再生資源協会が回収していたり、集団回収団体が回収していた部分を奪ってしまうということになってしまうので、そうじゃなくて公民館等で拠点回収をする。更に公民館等で拠点回収するごみは、もやすごみとして出されていたものを市民の皆さんも一緒に協力して分別した上で拠点回収に持ってくるようにする。その結果として、かなりの費用負担が減るっていうことであるとか、それから、埋立量が8トン減るということ、これはとても大きいことです。最終処分場が日本全国どこでもそうですけども、どんどん枯渇していっています。埋める場所がなくなっている。そういう中で皆さん一人一人の行動を変えて、その上でこういったメリットに持っていきたいというところが、市の考えであると思いますので、その辺りを少し整理させていただいたほうがいいかなと思いました。 それから容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度、大型ごみの個別収集については、ご説明のとおり、デメリットの方が大きいということで、やらないといった観点に立った上での今までの審議、議論だったというふうに私のほうでは理解しておりますがいかがでしょうか。共有していただければと思いますし、私の方が間違っていれば、ご指摘いただければと思います。それを踏まえた上で、

	今までの議論と具体案についていろんなご意見をいただければと思います。それは事業者の目線もあるだろうし、団体での目線もあるだろうし、個人としては実際にごみを出す市民としての意見というものも含めて皆様にいろんなことを、どんなことでもかまいません、お気づきのことをお話しいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。
中川	先ほど、会長が言われたとおりだと思います。 もやすごみの中に古紙として回収できるものがあると言われたときに、例えばダイレクトメールとか、そういったものが今の状況では、古紙として回収できないというイメージが強いので捨ててしまう。それからダンボールの切れた端ももやすごみとして捨ててしまうという感覚になります。今回の拠点回収の対象とする古紙の定義では、そういったものを古紙として見ておられるのでしょうか。 手紙の書き損じなどはどう見られておられますか。
松浦	あまり細かく大別しているわけじゃなくて、もやすごみの中には30%ぐらい紙が含まれる中で、ちぎれたところを除いた上で、再資源できるだろうと思われる量を8.8%と考えております。「個人情報載っているからこれは焼きたいよね。」というような再資源化できない部分を除くと8.8%ぐらいあるのではないかと推定しているという感じです。
中川	そうすると今までは、古紙の集団回収に出せないと思っていた物も、今後は古紙として出せるということでしょうか。 例えば、ちっちゃい紙とか、さっき言ったダイレクトメールとか封書とか。
林	それらが古紙としてリサイクル可能かどうかというお話であれば、可能な物もあります。それを今後、皆様方の答申を受けて、実際に古紙回収ボックスを増設していく方向になったときに、どのような物が古紙に該当するのか。もやすごみとして捨てていた古紙を分別して回収に協力してもらうことや何をどのように出せばいいのかということの周知・広報が重要な施策になってくるというふうには思っております。今まで、もやすごみの中に入れていた物を古紙として再資源化してもらえるようにしっかり周知していきたいとは思っております。 今おっしゃっていただいた物は、古紙としてリサイクルできる可能性が高い物だとは思いますので、それは今後、整理して周知していきたいと思っております。
中川	9ページの写真を見ますと、こういった物も古紙になるのかと思ったものですから。私たちの認識が、どうしてもダンボールなどの大きな古紙しか対象にならないと、そういったイメージを持っていました。
林	いわゆるチラシ類だとか、最近多いのが、使い終わったマスクの箱。これは、けっこう皆さん、ビリビリと破って黄色い指定袋の中に混ぜて、もやすごみとして捨てられることがあると思うんですよ。だけど、ああいったマスクの空き箱とか、お菓子の空き箱というのは、しっかりたたんで、古紙回収に出していただければ雑がみとしてリサイクルすることもできますので、そういったところをしっかりとアピールできたらなとは思っております。

中川	そういった物も含めた上で計算すると、という意味ですね。
林	そうです。8. 8%という数値は、もやすごみの中に含まれるリサイクル可能な古紙類という想定で、第1回・第2回の審議を進めてきたと思っていただければと思います。
中川	分かりました。
内藤	橋本先生がまとめていただいたことの繰り返しみたいになるんですけど、要は、10ページにあるように、もやすごみとして出されているごみの中にリサイクル可能な古紙が8. 8%あると。古紙の定義というのは、もう1回議論しないといけないところがあるかもしれませんが、その8. 8%をできるだけ再資源化するための方向性をどうするかということを、今日これから議論していくということ。その中で、拠点回収の具体案をご提案いただいているので、これでいかがでしょうかということで、僕たちは受け止めて議論していけばいいのでしょうか。
松浦	はい。拠点回収の方向に進めていくことは前回までの審議会で議論してきたことなので、今回は具体的にこういうふうに考えていますということを提案させていただいている感じです。
橋本	これからどうやっていくかという話もたくさんあると思います。 前提となる古紙が何を指しているのかということは、「もやすごみの中に埋もれてしまっているような資源をちゃんと回収するようにしましょう。」ということですね。そのためには、当然われわれ一人ひとりが、ちゃんと分別をするという行動変容をいかにするかということが重要なと思います。 それを踏まえた上で、いろいろとご意見をいただければと思います。今は古紙のことでしたがそれ以外でもいかがでしょうか。
吉川	2点ありまして、まず1点目ですが、これから高齢化もますます進んでいくという情勢は変わらない。どうしても課題として残るのが、拠点回収まで出せない方、またごみステーションにおいても、そこまでの運搬が難しいという方の問題はこれまでも意見があったと思います。 現在、ごみ出し支援事業を導入されて数年が経っておりますが、おそらくその車両は、最終的にはストックヤードが併設された清掃工場へ運搬をされていると思います。ですから、ごみ出し支援事業を利用している方の古紙については、その車両に便乗させるというかですね、その車両が一杯に積載して走っているかどうかわからないまま発言をしているのですが、今あるごみ出し支援事業のルートに重ねて古紙を収集することができないのかなというような疑問をもたせてもらいました。 それから、資料の18ページ拠点回収の設置場所ですけれども、生涯学習施設を積極的に利用されるプランで良いなと思っているんですが、小泉方面に生涯学習施設がないので、小泉方面が何かないのかなというのが気になったところです。発言は以上です。
松浦	まず、ごみ出し支援事業の方からですが、現状は週に1回もやすごみ、もやさないごみ等、分別は普通にごみステーションに出していただく方法と同じ形にしてい

	ただいた物をまとめて回収させていただくというものになっています。いわゆるティッシュの箱やお菓子の箱等をきちんと雑がみだけにまとめていただいた場合は、回収して持って帰ってくる先はストックヤードが併設された処理工場になりますので、収集としては可能ではないかとは思っています。 実際にそういう動きになった場合には、そういうことも検討できたらと思っています。
林	拠点回収の設置場所について、公民館、コミュニティセンターを選んでいる理由として、24時間誰でも出せる状態で開放してしまうとなかなか管理が行き届かず、どうしても古紙以外の物を捨てられてしまう状況を想定しています。今、設置を想定している所は、平日であれば職員が常駐をしていて、朝に鍵を開けて、帰る時には閉めてもらうといった、一定の管理をしていただけるという所を選んでいます。 先ほど、説明の中にもありましたとおり、あくまでも案の段階ではあります。施設の状況によっては、置ける場所、置けない場所があり、近接地に置くということを考えていくところもあると思います。 小泉がないということについては、拠点回収を運用していきながら、古紙の回収ボックスを設置する補助制度もありますので、地元で資源集団回収の団体等があれば、それらも併用して出しやすい環境を整えていけたらと思っています。
橋本	ごみ出し支援事業で古紙を回収することについては、例えば、答申の中に少し入れ込むというようなこともあり得ますか。
松浦	ごみ出し支援事業は今回の審議の中に含んでいませんので、切り離していただくほうがいいかなと思います。
橋本	今回は切り離して、ごみ出し支援事業を利用できるかどうかは後々の課題ですね。わかりました。 その他いかがでしょうか。
藤田	先ほども言われたけど高齢者の問題がどうしても絡むんですよね。 今はごみステーションが近くにあるから、高齢であっても歩いて持って行くことができる。私達の場合、古紙を本郷支所へ出しに行くということになれば、歩いては持って行けないので、収集量が少なくなる可能性がありますよね。 だから、高齢者問題をしっかり考えていただかないといけない。拠点回収を設置する方向で話がいつているので、私も遠慮して話ができなかったんですけど。現状、私達の町内会は半数が高齢者になりますので、高齢者が運転できない状況の中で、あえて逆効果になったりしないのかなと疑問に思ったんです。
橋本	そうですね。 このあと答申の方向性の議論がありますので、その中でそういった視点でも、例えば附帯意見として、高齢者の皆様のことをちゃんと考えてごみ出し支援事業をうまく融合させていくことも考えてもいいかなと思いますけど。
藤田	古紙の拠点回収を設置する方向で考えているから、言ったらいけないのかと思ひまして。

橋本	いえいえ、そんなことはないと思います。 設置した上で、より使いやすい方向で、より多くの方が参加できるように改良していくというのが、当然あってしかるべきだと思います。
森坂	貴重なご意見をありがとうございます。今日お示ししているのは、これまでの審議を踏まえての具体案ということでございます。今回お示しをさせていただいております拠点回収15か所の増設は案ということでありまして、ここに確定するというものでもございません。当面、この区割りの中で、実施をしたいというふうには考えておりますけれども、将来において、今言われたような課題、これはどんどん時代の流れとともに変わってくると思います。そういったところは、随時ご意見を踏まえながら、拠点回収を拡大していくとか、継続して検討してまいりたいと考えておりますので、あくまでこれは、現時点における第1回目の素案であるところでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。
橋本	はい、ありがとうございます。 大体ご意見ご質問等が出そろいました。先に進めていただいて、よろしいでしょうか。これを踏まえた上での答申の方向性で今日のとても重要なところです。答申の方向性というのが「こうだ。」と言うわけではなく、今現在、「こんな方向で考えている。」というところだと思います。これをご説明いただいた上で、またご審議させていただければと思います。引き続き説明をお願いいたします。
庶務	(資料1 22～25ページを説明)
橋本	ありがとうございます。 それでは答申の方向性が3つあると思います。1つずつ整理をしていきたいと思っています。まず、古紙の行政収集についての答申の方向性ですけれども、これについてご意見や分からないところがあれば出していただければと思います。 私の方からは、附帯意見として入れるかどうかについてです。提案いただいている附帯意見の中で、社会情勢とか、再資源化率の向上が見込まれるのかということをお勧めし、見直すことが含まれていますけれども、例えば、高齢者の方への配慮であるとか、それから、なるべく多くの市民の方に参加していただくような工夫、広報等をしっかりとするとといったようなこと附帯意見に含めていただいても良いのかなと思います。それがこの古紙回収の肝だと思いますので、いかがでしょうか。
吉川	今会長さんの方からご発言あり、先ほど、藤田委員さんの方からもご発言があった高齢者の方の運搬の問題については、高齢者以外の福祉的な支援が必要な方も含めて附帯意見に盛り込んだ方がよろしいと私は思います。
橋本	そういうことを附帯意見の中に盛り込む形で進めていただければと思います。 その他、いかがでしょうか。
藤田	答申の方向性にある公民館等というのは、通常言われるコミュニティセンターのことなんでしょうか。 私たちの地域にはたくさん公民館があるんですが、そういう公民館と違うんでしょうか。

橋本	どうでしょうか、市の方で定義があるのでしょうか。
林	今設置を想定しているのが資料の１８ページでもご紹介させていただいており、本郷で言うのであれば、旧船木小学校の横にある大きな施設の船木コミュニティセンター、旧北方小学校の少し上手の方にある施設の北方コミュニティセンター、本郷西小学校の下にある施設の南方コミュニティセンターです。本郷コミュニティセンターについては、近接地である本郷支所に既に古紙回収ボックスがありますので、近いところに同じ機能を持ったボックスを置くことについては、少し過剰なのではないかという思いで、本郷コミュニティセンターについては新たに置かない方向性で考えております。いわゆる地域の公民館、集会所の単位で置いていくと、なかなかの数になってまいりますので、本郷で言えば、コミュニティセンター単位で考えております。
橋本	コミュニティセンターと公民館は、旧町によって呼び名が違うということですか。本郷の地域には公民館とコミュニティセンターが別立てであるということですか。それとも、本郷地域はコミュニティセンターと呼んでいるけれども、公民館と呼ぶ地域もあるということですか。
林	いわゆる公民館と呼ばれているのが大和地区になるんですが、コミュニティセンター機能、公民館機能というものをそれぞれ持たせた施設をこういう名称で各地域で呼んでいると思っていただければと思います
橋本	わかりました。ちょっとややこしいですね。
藤田	コミュニティセンターは分かるんですが、私達の地域では、市の管理とは別に委託されたような形で町内会が管理している公民館がたくさんあるんです。
花本	設置を想定している公民館、コミュニティセンターですが、社会教育法を根拠として生涯学習課が所管している施設であり、生涯学習相談員が常駐している施設です。呼び方は異なりますが、本郷、久井、大和、旧三原地域で同じ位置づけです。先ほど林が申しましたように、常に人がいて鍵の開け閉めができるという場所を第一優先にして考えましたので、生涯学習相談員さんが常駐する生涯学習施設の方へ置かせていただき、管理をお願いする流れを作っていきたいという思いです。 ちょっと紛らわしいかもしれませんが、町内会が持っている公民館と呼ばれる集会施設は、地元が必要なときに使う施設なので常時人はいません。使い方のイメージで区別してもらったら分かりやすいかと思います。
藤田	私が懸念するのが、公民館という名称が答申に載ることになるんですね。その時に紛らわしくなるんじゃないかなというのがあるので言いました。
花本	役所的で申し訳ないんですが、社会教育法における公民館を指すものです。
藤田	ぱっと読んだときに紛らわしい言葉になってしまうかなと思ひまして。
林	次回の審議会の時に答申案をお示しさせていただきますが、実際に答申を作る際には、そのあたりの表現については検討させていただきますのでよろしくお願いします。
橋本	三原市が所管しているとか、社会教育法でいうところの公民館とか、表現は検討

	してください。 その他いかがでしょうか。1つ目の答申の方向性につきましては。よろしいでしょうか。
小池	これから人口もまた変わってくるでしょうし、地域によっては、ごみが出る量も多分まばらだと思うんですね。中心市街地の方は、1週間で満杯になるかもしれないし、他の所は1ヶ月で満杯になるかもしれない。拠点回収の配置やボックスの大きさに関しては、都度再検討というか、何年後には再検証しますよということが今の時点でおありでしょうか。
林	先ほども申しあげたとおり、施設によっては置けない場所もあるかもしれませんが、利用状況なども含めて検討しながら、最適なサイズや場所を選んでいきたいと思っています。 おっしゃるとおり、実際に運用を始めたら、すぐに一杯になる、なかなか一杯にならないということはあると思いますので、そういったことも含めて今後は検討していく課題の1つだとは思っておりますので、今後また答申を受けた段階で、市の方で検討していきたいと思っております。
橋本	それではよろしければ1つ目の答申の方向性については、こういう形でお願いしたいと思います。 続きまして、2番目3番目となります。容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度についてですけれども、ご意見等ございませんか。 こちらは、現状維持という方向性で現状と変わらない。次の大型ごみでもそうですが、利便性を追求するときにどうしても費用負担が課題となりなかなか難しいということになっています。
全員	(意見なし。)
橋本	よろしいでしょうか。では、2番目3番目の容器包装プラスチック及び発火性・有害ごみの収集頻度についての答申の方向性はこれでお願いしたいと思います。 最後、大型ごみの戸別収集についてですが、こちらも収集しない、実施しないという答申の方向性でいかがでしょうか。 これは難しいところではありますが、特に高齢化してくる中で、高齢者の方が非常に出しにくいというのが、紙ごみよりも大きい問題かなと思います。一方でやはり費用の負担は大きくなるため発生源である受益者に負担を求めるということにもなってくるものです。 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
全員	(意見なし。)
橋本	それでは、今のような形で特に古紙の部分については、少し附帯意見の方に入れていただければと思います。それ以外のことは、このような形でお願いできればと思います。 一応議題としてあがっているものはこれで終了になるはずですが。それ以外も含めて全体を通して何かご意見等あれば、出していただければと思います。

中川	これは関係ないと思うんですが、決まった日にごみを出すということは非常によく分かります。ところが、今のかんきょうカレンダーが非常に小さくて見にくい。もう少し年配の方の目線に立って作成をお願いできないかなと。収集日の見間違いが多くなるんです。
内藤	経費削減は分かるんだけど、カレンダーを見たとき、ビックリした。せめてもうちょっと大きくしてほしかった。
林	大変申し訳ございません。 令和7年度のカレンダーについて、今検討しているところですが、同様のご意見を本当にたくさんいただく中で、同じものをまた発行するほど、われわれ感覚鈍くないと思っております。お声としては少ないですが、令和6年度のように一覧表にしてあった方が分かりやすいというご意見や、ごみの正しい出し方の表を載せてほしいというご意見も尊重するべきと考えておりますので、令和6年度に配布したものをベースとしてカレンダー部分を拡大した格好で、市民の皆さんにより親しんでいただけるような準備をしております。よろしくお願いします。
中川	よろしくお願いいたします。
内藤	1ページに一か月分でなくてもいいから、せめて1ページに二か月分くらいにはしてもらいたい。
林	令和5年度は見開きで四か月分ありましたので、それを下回ることのないような格好で考えております。少し見守っていただければと思っております。
藤田	ごみステーションに掲示するためのごみの正しい出し方の板はまだもらえるんですか。
林	環境施設課、生活環境課、各支所に置いてありますから、今掲示してあるものが劣化したというのであれば、お申し出いただければ、いつでもお配りはしております。
藤田	もう1点お聞きしたいのが、ごみステーションの問題なんですけど、他の地区はどうされているのかわからないんですが、町内会に入っておられない方のごみステーションの利用はどういうふうにすればいいんですか。
内藤	個人的な意見になりますが。町内会費をもらっていない、行事にも協力してもらえていない方はいます。でもその方は市民であるし、ごみステーションの設置にあたっては、市から補助金をもらっているものだから、個人的には「町内会に入っていないから、出したらいけんよ。」という対応は今までしていません。他のステーションには、「ここは〇〇町内会ですから出せません。」と貼ってあるのを見たことがあります。なかなか緊張感のあるところもあるんだなと思ったところです。僕の知っている限りでは、田舎にも町内会を外れている人が多いんですけど、久井の町内会は、おそらく町内会に入っていないなくても、どうぞとは言わないけど使ってはいけないという対応はしてないです。現状はそうです。個人的にもそれでいいんじゃないかと思います。
藤田	うちで困っているのが、ごみステーションの鍵を前日から開けたりしているんで

	すけど、道行く人がちょっと駅に行くついでにごみステーションがあるから、開けてぱっと中へ捨てていく。それは違反の物もあるんですよ。そういう状況があって、一応、町内会費を払っていない方には遠慮してもらっとるんです。市からごみステーションの設置費用の何割かは出していただいておりますが、それ以外は町内会費で負担して出しているわけで。所有としては、町内会の所有物になるわけですよ。町内会費を払わない人はご遠慮下さいという話になると思いますけど。
林	私からのお話で最後にさせていただけたらと思うんですが、地域によっていろんなルールがあります。おっしゃられているとおり、ごみステーションは各町内会・自治会の所有物であり、管理物件です。市へそういったご相談はけっこうありますが、その時に申し上げているのが、ルールについては、利用される方々でよくよく話し合いをいただいて、例えば、自治会に加入している人しか利用させませんというルールで運用されているところもございますし、そうではなくて、その付近で住んでいる人たちと一緒に利用しましょう、ただし、当番やいわゆる会費などは納めてくださいというところもございます。市から必ず申し上げているのは、そのごみステーションを利用する方々が、気持ちよく活用していただけるようなルール作りをして下さい、そのルールについては明文化をして利用している方々がいつでも見れるようにしてください、というふうにお願いをしておりますので、その旨を踏まて、地域の皆様方でお話し合いをいただきたいなと思っております。 通りすがりの人が捨てることについては、いわゆる不法投棄に該当することもありますので、あまりにもひどく続くようであれば、市の方へご一報いただいた上で、警察と連携をとって、パトロールであったり、片付けであったりを含めて検討はさせていただきますので、都度ご相談いただけましたらと思います。
橋本	難しい問題ですね。
藤田	一番難しい問題ですね。
橋本	そうですね。 ごみの問題は難しいものも含んでおりますが、とりあえず、今日の議題となっているところはこれで一応全て終わりとなります。

以上